

宅建しが

vol.248

令和5年6月20日

第10回 滋賀県宅建協会小学生絵画コンクール



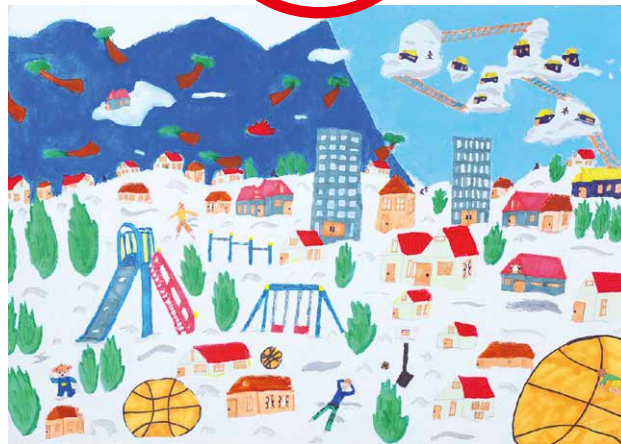
第1部門

守山市立物部小学校 2年
奥野 絢心さん



第2部門

大津市立瀬田東小学校 4年
胡井 麻佑さん



第3部門

守山市立立入が丘小学校 6年
北澤 瑠依さん

CONTENTS

令和5年度 定時総会	02
会長挨拶	04
草津市と草津市空き家サポート事業連携協定を締結しました	05
事務所の掲示物や帳簿類について	06
不動産キャリアパーソン 助成金について	07
会員インタビュー	
株式会社 伸和 代表取締役 石田 道明 氏	
豊富な経験と人脈を生かし 三方良しのビジネスで地域を元気に	08
賃貸不動産経営管理士講習 2023 5問免除講習 10	14
【理事会報告】第8回理事会・第9回理事会	11
協会行事記録	12
会員資格承継者紹介	13
会員資格喪失	13
会員名簿登載事項の変更	14
「会員の広場」新規入会者紹介	15
近日開催予定	16
「ハトラぶ滋賀」Instagram 広告を展開中!	16

令和5年度

◆令和5年度 定時総会

令和5年5月30日（火）午後1時30分より琵琶湖ホテルにおいて、令和5年度公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会定時総会、令和5年度公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会滋賀本部定時総会を開催いたしました。

開会に先立ち、国歌静聴、物故者への黙祷、倫理綱領が朗読され、泉会長の挨拶が行われた後、滋賀県より三日月知事代理 滋賀県土木交通部住宅課 課長 伊香長保様より丁重なるご祝辞を賜りました。

その後、顕彰・会長表彰状贈呈が行われ、受賞者を代表して有限会社湖西住研 小島 光祐氏が謝辞を述べられました。

審議に先立ち、議長に大谷副会長が指名され、その後、資格審査員より出席者数、委任状提出者数、そして総会は有効に成立する旨の審査報告があり、議事に入りました。

引き続き、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会滋賀本部令和5年度定時総会が行われました。



定時総会

(公社) 滋賀県宅地建物取引業協会

<報告事項>

報告事項1 令和4年度事業報告の件

<決議事項>

第1号議案 令和4年度正味財産増減計算書、
貸借対照表及び財産目録承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

(公社) 全国宅地建物取引業保証協会滋賀本部

<報告事項>

報告事項1 令和4年度事業報告の件

報告事項2 令和4年度正味財産増減計算書、
貸借対照表及び財産目録の件

報告事項3 令和5年度事業計画の件

報告事項4 令和5年度資金収支予算書の件

報告・審議事項はすべて挙手多数により原案
の通り承認されました。



◆顕彰・会長表彰状 受賞者名簿◆

◎顕彰

服部起久央 氏 株式会社ビワックス
(建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰)

仁志出健二 氏 有限会社ハリマ住建
(建設事業功労滋賀県知事表彰)

大橋 徳治 氏 株式会社ユース
(建設事業功労滋賀県知事表彰)

◎会長表彰状

小島 光祐 氏 有限会社湖西住研

太田 晋孝 氏 アールエスティ住宅流通有限会社

岩崎 元英 氏 株式会社岩崎地所

福江 俊之 氏 イズミ不動産株式会社

多賀 外治 氏 株式会社TAGA



会長挨拶



公益社団法人
滋賀県宅地建物取引業協会
会長 泉 藤博

皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は協会運営に関しまして、御理解、御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて過日5月30日に琵琶湖ホテルにて、令和5年度定時総会を開催いたしました。皆様方にご出席いただきましたこと改めて感謝申し上げます。

令和2年初期より始まりました新型コロナウイルス感染症も峠を越え、政府は5月8日付で感染法上の5類に分類し、規制が緩和されました。医療体制や社会生活も基本的に平時に戻り、経済の活性化も追い風になり、個人消費・インバウンド消費の拡大も期待出来るようになります。また世界的に問題になっておりますインフレにつきましては、アメリカの利上げによる物価の沈静化を期待するところでございます。日本においては、日銀は金融の緩和策を引き続き行ない経済活動の縮小を食い止める方針で進むという事です。

令和4年11月末時点の日本の人口は1億2,447万人で、前年対比▲60万人です。この1年間で鳥取県の人口が減った事になります。昨年度、日本の出生数は80万人を割ってしまいました。日本は今後ますます少子高齢化が進んでいきます。国力は人口数に比例して増加していきませんが、少しでも人口減少に歯止めをかけ、一人当たりのGDPが増加する国づくりを国を挙げて行なっていかなければなりません。我々不動産業界におきましては、東京一極集中が続き、4大

地方都市圏以外は急激な人口減少が続いております。全国各地で空き家問題が発生しており、官民連携して有効な手を打っていかなければ、世界一空き家の多い国になってしまいます。滋賀県においては、令和5年4月1日現在の人口が140万5,299人で前年対比1,223人の減少となっております。減少幅は少ないですが、今後人口減少を食い止めていく為には、

- ①働く事の出来る社会、環境整備（交通の便）
- ②企業誘致（本社機能、本社工場、研究所、物流基地他）
- ③教育施設の充実（学校、塾、図書館他）
- ④商業施設、病院医療の充実

などを図っていかなければなりません。その為には農地法のしほりを緩和して、その土地に見合った開発を推進していく事が求められます。また滋賀県は琵琶湖も含めて自然豊かで大災害が少なく、歴史的建造物や観光資源も豊富な地域です。住む人もよし、働く人もよし、観光する人もよし、すべての人が喜べる滋賀県にしたいと思います。そして不動産を営む我々が、広い視野を持ち、人々から感謝され、信頼され、よりよい滋賀創りを目指して前進していきましょう。

令和5年度の税制改正におきましては、

- ①低未利用地の適切な利用、管理を促進するための特例措置の延長及び拡充が認められ、譲渡価格の上限が800万円まで引き上げられました。
- ②空き家等の発生を抑制する為の相続空き家の譲渡所得の特別控除3,000万円については、譲渡後一定期間内に耐震工事又は除却工事を行なう場合についても適用可能となりました。

これらの税制改正を少しでも空き家を少なくする方策として活用していただきたいと思っております。

さて本年度決算報告につきましては、(公社)滋賀県宅建業協会におきまして、「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額の保有制限」これら財務3基準も満たしております。お陰様で令和4年度事業も、ほぼ計画通りに終える事が出来ました。これも会員皆様方の御理解と御協力のお陰でございます。ありがとうございました。引き続き会員サービスの充実を図り、公明正大な協会運営を行なってまいります。今まで以上の皆様方の御支援と御協力を賜りたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

草津市と草津市空き家サポート事業連携協定を締結しました

当協会は草津市と平成28年6月に「草津市空き家情報バンクの運営に関する協定」を締結し、空き家情報バンクの運営に当たってきましたが、今般、現空き家バンク運営事業に加え、新たに「空き家相談員派遣事業」を開始し、包括した「草津市空き家サポート事業」として展開することとなり、草津市、当協会、全日本不動産協会滋賀県本部が相互連携するにつき当協定を締結することとなりました。

現在、空き家に関する協定は、大津市・草津市・栗東市・守山市・多賀町・日野町・豊郷町の8自治体と締結しております。



訃報 前会長・現相談役 小寺 和之 氏のご逝去されました

去る3月19日、当協会前会長・現相談役である株式会社和建 小寺 和之 氏のご逝去されました。

小寺氏は、専務理事・会長を歴任されており、令和2年度より相談役を務めておられました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、ご遺族のご意向により、ご弔問等はお控えくださいますようお願い申し上げます。

訃報 元会長・現相談役 中田 全一 氏のご逝去されました

去る5月27日、当協会元会長・現相談役である環境開発 中田 全一 氏のご逝去されました。中田氏は、専務理事・会長を歴任されており、平成26年度～27年度は監事、平成29年度より相談役を務めておられました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、ご遺族のご意向により、ご弔問等はお控えくださいますようお願い申し上げます。

事務所の掲示物や帳簿類について

宅建業法の義務付け事項に不備のないようご注意ください。

① 標識（業者票）

事務所等及び事務所等以外の国土交通省令（以下、省令）で定めるその業務を行う場所ごとに、省令で定める標識を公衆の見やすい場所に掲げなければなりません。

② 報酬額表

事務所ごとに、国土交通大臣が定めた報酬の額（消費税を含んだ税込価格）を公衆の見やすい場所に掲示しなければなりません。最新は令和元年10月1日施行のものです。

③ 帳簿（取引台帳）

事務所ごとに、その業務に関する帳簿を備え、宅地建物取引業に関し取引のあったつど、その年月日、その取引に係る宅地又は建物の所在及び面積その他省令で定める事項を記載しなければなりません。帳簿の保存期間は、事業年度末日の閉鎖から5年、業者自ら売主となる新築住宅に係るものは10年です。

④ 従業者証明書

従業者にその従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者を業務に従事させてはならず、取引関係者から請求があったときは証明書を掲示しなければなりません。代表者自身も証明書を携帯する必要があります。また、従業者証明書の有効期間は最長で5年です。

⑤ 従業者名簿の備付

事務所ごとに、従業者名簿を備え、従業者の氏名、生年月日、従業者証明書番号その他省令で定められた事項を記載しなければなりません。また、取引の関係者からの請求があれば、閲覧に供しなければならず、名簿の保存期間は最終の記載をした日から10年です。

⑥ 犯罪収益移転防止法に基づく確認記録

宅地建物の売買又はその代理もしくは媒介に際して、顧客の本人確認を行って確認記録を作成しなければなりません。確認記録の保存期間は契約が終了した日から7年です。

無料配布しております ご希望の際には、協会事務局までご連絡ください。

●ハトマークシール

2羽の鳩（ハトマーク）は、“会員とユーザーの信頼と繁栄”を意味しています。使用されている色は、赤色は“太陽”を、緑色は“大地”を、白色は“取引の公正”を表しています。ハトマークの上にある“REAL PARTNER”は、会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、“信頼の絆”が育まれるように、との願いが込められた、全国宅地建物取引業協会連合会のキャッチフレーズです。

会員の皆さまにもご協力いただき認知度の更なる向上を目指していきたくと考えております。事務所にハトマークシールを掲示し、ハトマークPRにご協力をお願い致します。



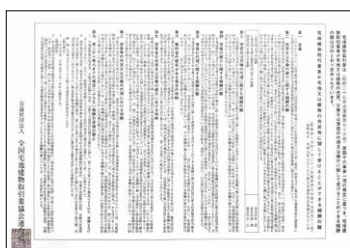
●国土交通大臣指定 公益社団法人 近畿圏不動産流通機構 会員（レインズ）



●こども110番



●報酬額表



●人権ポスター リーフレット シール



[不動産キャリア]サポート研修制度 取引実務の基礎を網羅

めざせ! 不動産 キャリアパーソン[®]



イメージキャラクター
佐藤まり江 さん

頑張るあなたを
応援します!

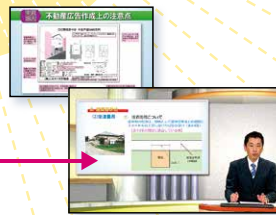
不動産取引の「実務」を基礎から学べる!
従業者教育のツールとしても最適!
宅建アソシエイトや宅建士への
ステップアップをめざすあなたにも!



資格登録証

不動産キャリアパーソン[®]とは

- ▶ 不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした通信教育資格講座です。
- ▶ 宅建業従業者、経営者、宅建取引士、消費者問わず、不動産取引に関わるすべての方に最適です。ご自身の知識や実務の再確認として、さらに会社の従業者研修としても利用されています。



テキスト
+Webで
いつでも
学習



不動産キャリアパーソン で

滋賀宅建会員・従業者登録者限定 受講料無料キャンペーン

受講料 **8,800円(税込) ⇒ 0円**

申込方法: 協会事務局へ直接お申込みください。WEB申込は、無料キャンペーン対象外です。



業界最大の
組織力!!

「賃貸住宅管理業法」の施行により期待度アップ!

『全宅管理』入会のご案内

入会特典 全5種プレゼント中!

特典1 「賃貸不動産管理業務マニュアル」

特典2 「賃貸不動産管理 標準化ガイドライン」

特典3 「間取りクラウド」(間取り図作成ソフト)

特典4 「ひな形Bank」(販売図面・チラシ等作成ソフト)



業務支援事業

弁護士による
電話法律相談

業務支援事業

250種以上!
賃貸管理関係書式
ダウンロード

業務支援事業

クラウド型
賃貸管理ソフト

情報配信事業

会報誌・メールマガジン
オーナー通信 等による
情報提供

知識啓発事業

会員研修
インターネットセミナー

その他の事業

「賃貸管理業賠償責任保険」
他にも募集提案、入居審査から退去時まで
実務で使えるサポート事業を
会員特別価格等でご用意しております。



ハトマークグループ
一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会

全宅管理



株式会社 伸和 代表取締役 石田 道明 氏

豊富な経験と人脈を生かし 三方良しのビジネスで地域を元気に

定年を機に独立開業を決意

大手ハウスメーカーで住宅営業として23年、さらに県内不動産団
体で分譲地の開発と販売を12年経験した後、昨年4月に法人を設
立し、6月に株式会社伸和を創業した石田 道明社長。「ずっとサラ
リーマンをしていたけれど、このまま嘱託として65歳まで働くこと
にも疑問を覚え、いろいろな人に相談に乗っていただいたりしまし
た。『人生100年時代なんだから、第一線ですっと仕事を続ける道
を選んでみては』という声に後押しされ、60歳の定年を機に一念発
起、独立開業を決意しました」と会社設立のきっかけについて語り
ます。

『売買・仲介、土地活用、賃貸、建物の新築やリフォームなど、
不動産のことなら何でも気軽に相談できるをモットーに』『お客様
から依頼されたことは何でもやれ』という教えでやってきたという
石田社長ですが、開業してみると「ずいぶん長い間この業界でやっ
てきたけれど、これまでの仕事内容は不動産のほんの一握りの部
分で、知らないことだらけであることを改めて思い知らされました。
この一年間、本当に多くの方のお力添えをいただきながらやってこ
られました。感謝の一言しかございません。60の手習いとは申しま
すが各種不動産業務はもちろんのこと、事務手続き等、日々勉強
の毎日です。かつ、それが全てわが身に降りかかってくることも痛
感しております。」と振り返ります。



学生時代は探検部で活躍したという石田社長
独立してからはパソコンもほんの少しは
上達したかも…



〒520-2153
大津市一里山4丁目27番27号

売り手よし、買い手よし、 世間よしをモットーに

いくつかの取引を経験する中で、仕事は信頼関係が最重要であることを再確認したと言う石田社長。宅地の仲介をしたあるお客様のケースでは、多くの人間模様や諸問題があった中、「良い土地に出会えてほんとうによかった」とご本人だけでなくご両親にも、また、それに携わった全ての方にも喜んでいただけて、思い出に残る取引になりました。

石田社長は、地元の同業者との連携を大切にしながら、お客様にも地主さんにも、そして周囲の皆様にとっても良い取引ができるような、まさに三方良しがモットーのビジネスを心がけていくことが大切だと考えています。

社名には”和をもって伸びる”という意味が込められていて、いろいろな人の力を結集して、自らも人のお役に立ちながら、地域とともに伸びていく会社を目指しています。そして、空き家問題をはじめとした地域の諸課題の解決につながるような活動にも今後、力を入れていきたいと考えています。

見込地の地主さんをコツコツ訪問して、一年かかっ



閑静な住宅街にある事務所。
社内は落ち着いた雰囲気になっている。



開業祝いのグリーンは石田社長が
大切に世話をしている。
6月には再びランの花が咲きそうです。

てようやく信頼関係ができかけてきたものの、最近の地価の急激な上昇で、これまでの価格帯での取引が難しくなっていることに懸念を示す石田社長。「1億総中流と言われた時代はとうに過ぎ去り、少子高齢化や空き家問題に直面し、町の将来に困窮しておられる地区がある一方、これまで以上の高値で売買される地区があるなど、いろいろな意味で二極化が進行しています。行政ともタイアップし、普通のサラリーマンでも普通にマイホームが持てるような持続可能な街づくりをしていきたい。」と、これからの事業展開について考えています。

探検部で培ったチャレンジ精神で 住みよい地域づくりを目指して

大学時代は探検部に所属して、南米やヒマラヤなどへの海外遠征にも参加していたという石田社長。このたびの独立は、新しい道を切り拓いていくという学生時代に培われたチャレンジ精神につながっているのかもしれない。

また、琵琶湖岸のゴミの中のガラスをアクセサリなどに加工する『琵琶湖ガラス』の活動を支援するなど、地域の課題にも目を向けてきました。「SDGsにつながる活動などにも取り組みながら、住みやすい地域づくりに少しでもお役に立つことができれば」と、これからは展望されています。

ジャケットの襟元に付けられた琵琶湖ガラスの『Mother Lake Goals』のピンバッジと、琵琶湖周航の歌の支援バッジから、自然豊かな滋賀に生まれ育って、琵琶湖への想いを人一倍強くもっておられることが伝わってきました。



『Mother Lake Goals』のピンバッジと、
琵琶湖周航の歌の支援バッジ

11月19日 国家試験合格に向けた



試験から
5問免除

新時代の賃貸住宅管理に必要な知識を学べる

本講習はテキスト代が含まれています

賃貸不動産経営管理士講習 2023

賃貸不動産経営管理士講習とは

本講習は“国家資格”である、賃貸住宅管理のプロフェッショナル『賃貸不動産経営管理士』資格の取得に向けた学習の場であり、賃貸住宅管理業務に必要な専門知識の習得と実務能力を高めるための講習です。

日程：令和5年9月6日（水）9:00～17:30

※8:40受付開始

会場：(公社)滋賀県宅建協会 5階会議室

定員：50名

住所：大津市京町3丁目1-3 逢坂ビル

※申込締切は、講習日の21日前（ただし、定員になり次第締め切り）

※講習の詳細、申込は全宅管理ホームページを参照願います

全宅管理で検索Q

1日の講習で合格率が
合格率 4.7%アップ!
向上! 試験問題50問のうち5問が免除される事により、一般の受験者に比べて合格率が高くなります。
(昨年の未受講者合格率は26.0%。
受講者の合格率は30.7%。)

全ての方に開かれた、
誰でも 合格への近道
受験可能 本講習に受講要件はありません。賃貸住宅管理業や宅地建物取引業に従事していない方でも受講可能です。

- ①事前学習（「賃貸不動産管理の知識と実務」を使用した概ね2週間の自宅学習）
- ②講習講義（講習映像と、書籍「賃貸不動産管理の知識と実務」による、スクール形式の講習）
- ③確認テスト

申込方法

インターネットによる申込

受講料

22,198円（税込）

- ※受講料には、教材である令和5(2023)年度版『賃貸不動産管理の知識と実務』（4,048円（税込））が含まれております。
- ※同書籍は講習にお申し込みいただいたから、2週間程度で郵送にてお届けいたします。
- ※講習当日は、同書籍を必ず持参してください。
- ※既に同書籍をお持ちの際は、他団体の講習にお申し込みください。



【お問い合わせ先】（委託業者 株式会社日建学院）
賃貸不動産経営管理士講習お問い合わせセンター
電話でのお問い合わせ：0120-243-229（受付時間：平日10時～17時）
メールでのお問い合わせ：cfkzt@nkg88.co.jp

第8回理事会

滋賀県宅建協会の第8回理事会が4月20日（木）協会会議室で開催された。

1. 審議事項

下記の6項目について、原案通り承認された。

- ◎令和4年度事業報告（案）承認の件（業務監査報告）
令和4年度の事業報告案に関し、全体の事業報告にかかる頭書きの提案説明の後、各委員会委員長から順次提案された。
- ◎令和4年度決算報告（案）承認の件（会計監査報告）
令和4年度決算報告について提案説明があった。「令和4年度正味財産増減計算書」から増減の差異等が補足された。続いて、業務監査報告及び会計監査報告があり、監査報告書の記載に相違の無い旨述べられた。
- ◎定款の一部変更について
審議事項1の入会促進特別委員長からの事業報告の中で説明のあった「答申」を受けて、令和5年度の定時総会において、「定款一部変更の件」を上程する事が提案された。
- ◎委員会委員の委嘱について
教育研修委員会、次世代委員会、流通対策委員会の委員の退職、転勤等を原因とする入替えにかかる委嘱が提案された。
- ◎令和5年度定時総会について
5月30日（火）の令和5年度定時総会の開催が提案された。続いて、当日の進行スケジュールおよび役割分担が補足された。
- ◎会長表彰受賞者、会長感謝状受賞者並びに顕彰対象者の承認について
令和5年度定時総会上での会長表彰受賞者、会長感謝状受賞者並びに顕彰対象者の承認の件が提案された。

2. 報告事項

- ◎開業支援セミナーの実施報告について
2月8日（水）の開業支援セミナーについて実施報告された。
- ◎不動産関連講座の実施報告について
2月20日（月）、2月28日（火）の不動産関連講座の実施報告があり、（公社）近畿地区不動産公正取引協議

会からの講師派遣などを要因として、費用を抑えられた事が補足された。

- ◎第3回一般研修会の実施報告について
3月8日（水）、14日（火）、17日（金）及びWEBにて実施した第3回一般研修会の実施報告があり、差異のマイナスについては、想定以上にテキストの枚数が増えたことが要因であると附言された。
- ◎令和4年度 法定講習の実施報告について
令和4年度 法定講習の実施報告があり、受講者数については想定を下回ったことが附言された。
- ◎新規入会者の報告について
3月度、4月度の入会審査委員会において判定をした会員については会長の承認を得た旨が報告された。（正会員：みらいえ住宅（株）、大地開発（株）、（同）NISIYA、（株）加寿美、会員資格承継：（株）ミサキエステート、準会員：（株）Gークリエイト 草津営業所）
- ◎会員資格者変更申請審査報告について
6件の代表者（又は政令使用人）の変更に係る審査は適正であった旨、報告された。
- ◎不動産無料相談所相談状況報告について
- ◎関係団体の会議等について
- ◎その他
 - ・2月21日・22日の役員研修旅行について事業報告された。
 - ・推薦依頼を受けている（一社）東近江市住まい創生センター役員及び東近江市空き家対策協議会委員については大橋 恭介常務理事の留任で推薦することが報告された。
 - ・3月16日の青年部会寄贈式について報告された。

第9回理事会

滋賀県宅建協会の第9回理事会が5月30日（火）琵琶湖ホテル 5階琵琶湖の間で開催された。

協議事項

- ◎令和5年度定時総会の運営について
役割分担及び次第を基に当日の運営の流れが説明された。
また、本日時点で総会出席予定数が98名、委任状が450名で、有効に成立する見込であることが報告された。

協会行事記録

令和5年3月1日～令和5年5月31日

- 3/1 全宅連:都道府県宅建協会・本部事務局長会議
[事務局](TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原)
(公社)近畿圏不動産流通機構:
サブセンター会議
[事務局](大阪府宅建会館)
- 3/2 正副会長会議(五役会)(協会4階 会長室)
入会促進特別委員会(協会5階 理事会室)
第8回次世代委員会 (魚丸)
- 3/3 (公社)滋賀県建設産業団体連合会:
社会資本整備委員会[中村](夢けんプラザ)
湖南・甲賀ブロック役員会議
(水口センチュリーホテル)
- 3/3 全宅連:第4回政策推進委員会
[泉](ホテル日航大分)
- 3/7 第15・16回レインズIP型システム研修会
(協会5階 会議室)
第5回組織委員会 (協会5階 理事会室)
国土交通省:地方における住宅宿泊管理業
の担い手確保に向けた関係団体等との
意見交換会 [泉](WEB会議)
- 3/8 第3回一般研修会(県指定)
(近江八幡市文化会館)

◆第3回一般研修会

- 令和5年3月8日、14日、17日
- 滋賀県担当者及び障害者支援センター担当者による「できていますか“合理的配慮の提供”きいてください“障害者支援の話”」及び深沢綜合法律事務所 弁護士 柴田 龍太郎氏による「知らなきゃ危ない!改正民法・不動産登記法(所有者不明土地関係)のあらまし」の講習を行いました。
- 参加者:349社、401名
- WEB受講者:236社

- 3/9 (一財)不動産適正取引推進機構:
令和5年度第1回試験事務説明会
[事務局](WEB会議)
第4回流通対策委員会(でんや石山駅前店)
- 3/10 (公社)近畿圏不動産流通機構:理事会
[服部、大谷](大阪府宅建会館)
- 3/12 矢場義章氏黄綬褒章受章記念祝賀会
[泉](琵琶湖ホテル)
- 3/13 第3回業務対策委員会(協会5階 理事会室)
滋賀国道事務所表敬訪問
[望月・鷺田](滋賀国道事務所)
- 3/14 第3回一般研修会(県指定) (ピアザ淡海)
- 3/15 全宅連:第3回常務理事会 [泉](全宅連会館)
- 3/16 青年部会寄贈式
[中村 他3名](滋賀県社会福祉協議会)

◆青年部会寄贈式

- 令和5年3月16日
- 青年部会は滋賀県社会福祉協議会に車いす10台とボードゲーム58個を寄贈し、3月16日に滋賀県立長

寿社会福祉センター内において寄贈式が行われました。

青年部会は、毎年募金活動を展開しており、車いすの寄贈は2014年から実施し、これまでに贈った車いすは合計90台となりました。車いすは同協議会を通して県内の市・町社会福祉協議会と社会福祉施設へ、ボードゲームは子ども食堂へ提供される予定です。

青年部会ではこれからも協議会と連携を深めて、地域の皆様に笑顔と楽しさを提供していきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。



- 3/16 全宅連:第4回不動産総合研修所運営委員会
[泉](全宅連会館)
- 3/17 全宅連:第3回「空き家・空き地等の活用促進のための政策研究会」
[泉](全宅連会館(WEB))
第3回一般研修会(県指定)
(栗東芸術文化会館さくら)
- 3/19 土沢健一氏旭日双光章受章記念祝賀会
[泉、堀](びわ湖大津プリンスホテル)
- 3/20 びわ湖放送開局50周年記念
「感謝と前進の集い」
[服部](びわ湖大津プリンスホテル)
- 3/22 全宅連・全宅保証:第5回理事会
[泉](第一ホテル東京)
- 全宅連:臨時総会 [泉](第一ホテル東京)
- 3/23 第6回教育研修委員会(協会5階 理事会室)
教育研修委員会向け研修
(協会5階 会議室)
教育研修委員会懇親会(もてなし家とつくり)
不動産流通推進センター:第2回臨時評議員会
[泉](WEB会議)
草津市空き家サポート事業連携協定にかかる
調印式 [吉田 他2名](草津市役所)
- 3/24 全宅管理:第5回理事会
[事務局](WEB会議)
- 3/29 (公社)近畿地区不動産公正取引協議会:
正副打合せ・第4回理事会
[服部](OMMビル)
- 4/3 不動産コンサルティング近畿ブロック協議会:
監査会 [泉](WEB会議)
- 4/6 入会審査委員会 (協会5階 理事会室)

- 4/6 正副会長会議(五役会)(協会4階 会長室)
第6回常務理事会 (協会5階 理事会室)
- 4/7 全宅連:第1回政策推進委員会
[泉](全宅連会館)
- 4/11 近江東ブロック役員会議 (是的菜館)
- 4/14 第1回次世代委員会 (近江肉こまきち)
- 4/17 草津・栗東ブロック交流会
(京都つゆしゃぶCHIRIRI草津店)
- 4/18 期末監査会 (協会4階 会長室)
- 4/20 第8回理事会・保証幹事会
(協会5階 理事会室)
- 4/25 保証協会:公認会計士往査
(協会4階 会長室)
(公社)近畿圏不動産流通機構:
第1回情報システム委員会
[服部](WEB会議)
- 湖南・甲賀ブロックゴルフ大会
(富士スタジアムゴルフクラブ)
- 湖南・甲賀ブロック懇談会 (魚兵衛)
- 4/28 全宅連:第1回不動産総合研究所運営委員会
[泉](WEB会議)
- 5/9 (公社)全日本不動産協会京都府本部:
令和5年度定時総会
[堀](ホテルグランヴィア京都)
- 5/11 滋賀県関係官庁連絡会
[若松](協会5階 会議室)
入会審査委員会 (協会5階 理事会室)
正副会長会議(五役会)(協会4階 会長室)
総会懇親会食事試食
[堀・大橋](琵琶湖ホテル)
- 5/12 (公社)近畿圏不動産流通機構:
第1回サブセンター会議
[事務局](大阪府宅建会館)
- 5/15 滋賀県不動産取引業協議会:事務担当者
打合せ会 [事務局](協会4階 会長室)
- 5/17 法定講習(面前) [川上](滋賀県庁新館)
全宅連:第1回常務理事会
[泉](全宅連会館)
- 5/18 (公社)滋賀県建設産業団体連合会:
正副会長会議 [泉](夢けんプラザ)
(公社)滋賀県建設産業団体連合会:理事会
[泉](夢けんプラザ)
会員インタビュー(株)伸和 [大西](株)伸和)
- 5/19 (一社)大阪府宅地建物取引業協会:
代議員総会開催に伴う懇親会
[泉](ヒルトン大阪)
(公社)全日本不動産協会滋賀県本部:
令和5年度定時総会懇親会
[服部](琵琶湖ホテル)
- 5/20 (公社)滋賀県司法書士会:第83回定時総会
懇親会 [堀](琵琶湖ホテル)
- 5/22 第1回教育研修正副委員長会議
(協会4階 会長室)
第2回次世代委員会 (協会5階 理事会室)
- 5/23 第1・2回流通システム研修会
(協会5階 会議室)
- 5/24 (一社)滋賀県建築士事務所協会:
令和5年度定時総会 [泉](琵琶湖ホテル)
- 5/25 部落解放研究滋賀県集会実行委員会:総会
[事務局](解放県民センター「光荘」)
絵画コンクール審査員あいさつ
[吉田・大橋](滋賀大学教育学部)
- 5/26 滋賀県土地家屋調査士会:第75回定時総会
懇親会 [吉田](クサツエストピアホテル)
(一社)兵庫県宅地建物取引業協会:第63回
定時総会懇親会
[泉](ANAクラウンプラザホテル神戸)
- 5/27 滋賀県行政書士会:令和5年度定時総会
懇親会 [大谷](クサツエストピアホテル)
(公社)滋賀県建築士会:令和5年度通常総会
懇親会 [吉田](琵琶湖グランドホテル)
- 5/30 定時総会 (琵琶湖ホテル)
- 5/31 全宅管理:第1回理事会
[泉](第一ホテル東京)
全宅連・全宅保証:第1回理事会
[泉](第一ホテル東京)

会員資格承継者紹介

		免許更新 番号	免許 番号	名称又は商号	代表者名 (政令使用人)	住 所	電話番号	FAX番号
旧	大臣	4	7661	株式会社拓伸	山本 千種	草津市桜ヶ丘2丁目2-14	077-567-2000	077-567-2020
新	滋賀県知事	1	3917	株式会社拓伸	山本 千種	草津市桜ヶ丘2丁目2-14	077-567-2000	077-567-2020

会員資格喪失

回号	免許番号	名称又は商号	代表者名	資格喪失事由	資格喪失年月日
8	2100	株式会社丸善プランニング	福田 善吉	廃 業	令和5年3月25日
6	2616	株式会社三洋建設	富永 敬三	期間満了	令和5年3月10日
5	2631	株式会社リコーハウジング	岩井 とし子	廃 業	令和5年2月28日
5	2661	ビノリーハウス	下田 正弘	行政処分	令和5年3月9日
4	2900	有限会社napedoステーション	堂國 新一	廃 業	令和5年3月8日
4	3028	有限会社ノワークポレーション	吉元 豊	廃 業	令和5年2月28日
2	3545	エム・ハウス合同会社	松本 良太	破 産	令和5年3月7日

会員名簿登載事項の変更

会員 名簿 掲載頁	商 号	変更事項	登 載 事 項 の 変 更	
			変 更 前	変 更 後
4	アヤハ不動産(株)	専任取引士	—	兵藤 章子
4	アヤハ不動産(株)	専任取引士	—	山本 有三
5	(株)池口工務店	事務所	大津市膳所2-1-1	大津市馬場2-9-8
7	(株)笹川組	専任取引士	沖原 功一	池口 真喜子
14	アヤハ不動産(株) 堅田営業所	政令使用人	前田 悠介	桐畑 裕充
14	アヤハ不動産(株) 堅田営業所	専任取引士	前田 悠介	—
14	アヤハ不動産(株) 堅田営業所	専任取引士	—	桐畑 裕充
14	アヤハ不動産(株) 堅田営業所	専任取引士	中田 恭弘	—
14	アヤハ不動産(株) 堅田営業所	専任取引士	—	足利 美幸
16	(株)福屋不動産販売 大津店	専任取引士	—	児玉 衣益
16	(株)大生産業 瀬田店	専任取引士	—	小林 雄史
17	アイピースホーム(株)	専任取引士	井上 聖博	—
19	(株)smart	事務所	草津市野村2-10-26 ホワトビル3F	草津市矢倉2-1-20
20	パナソニックホームズ滋賀(株)	専任取引士	—	西田 海人
21	(株)スムーズ	専任取引士	尾関 真平	松山 美雪
22	(株)和建	代表者	小寺 和之	小寺 和人
22	(株)和建	専任取引士	小寺 和之	—
22	アヤハ不動産(株) 南草津営業所	専任取引士	足利 美幸	—
22	アヤハ不動産(株) 草津営業所	政令使用人	桐畑 裕充	小坂 武史
22	アヤハ不動産(株) 草津営業所	専任取引士	桐畑 裕充	—
22	アヤハ不動産(株) 草津営業所	専任取引士	山本 有三	—
22	アヤハ不動産(株) 草津営業所	専任取引士	竹本 麻実	—
23	セキスイハイム不動産(株) 近畿支店京滋営業所	政令使用人	杉野 直宏	西村 将利
25	(株)セグメン エステート	専任取引士	—	仲野 由佳
28	(株)あきん堂	代表者	臼井 三佳	木村 利夫
30	橋本不動産(株)	専任取引士	永尾 康彦	—
30	橋本不動産(株)	専任取引士	—	河北 かおり
32	湖東開発(株)	代表者	辻本 淳子	辻本 真樹
32	(株)大生産業	専任取引士	小林 雄史	—
38	(株)フジサワ建設	専任取引士	—	庵上 翼
38	(株)ユーベスト	専任取引士	上田 茂之	井上 聖博
38	(株)ユーベスト	代表者	上田 茂之	上田 恭典
38	(株)ユーベスト	専任取引士	—	上田 恭典
41	(株)中尾ハウジング	専任取引士	—	中尾 文子
43	(株)Gークリエイト	専任取引士	谷 美香	—
43	(株)Gークリエイト	専任取引士	—	北川 正彦
45	(株)エム・ジェイホーム エイブルネットワーク能登川駅前店	政令使用人	二田 京祐	落合 健二
46	(有)マツイ工業	代表者	松井 利夫	松井 忠司
47	(株)イズミ	専任取引士	上岡 洲八	—
48	Stay Design	事務所	彦根市旭町8-31 エスタシオン彦根ビル2F	彦根市大東町2-30 オフィスエスタシオン203号
48	Stay Design	TEL	0749-22-1118	0749-22-2135
48	(株)滋賀住宅	専任取引士	石飛 昌子	西澤 富美男
49	富田建設(株)	専任取引士	児玉 真一	近藤 政人
51	アヤハ不動産(株) 彦根営業所	政令使用人	松本 海	前田 悠介
51	アヤハ不動産(株) 彦根営業所	専任取引士	松本 海	—
51	(株)イズミ ベルロード店	専任取引士	宮田 幹子	上岡 洲八
	マックスホット(同)	専任取引士	—	田村 崇
	マックスホット(同)	事務所	近江八幡市上田町1288-18	守山市吉身1-11-52
	マックスホット(同)	TEL	0748-36-1600	077-599-5033
	マックスホット(同)	FAX	0748-37-1699	077-599-5034

「会員の広場」新規入会者紹介

■森田工業株式会社 代表者：森田 真作

〒522-0025 彦根市野田山町901-2 TEL 0749-27-6837 FAX 0749-46-4020
免許番号／滋賀県知事（1）第3921号

■みらいえ住宅株式会社 代表者：根来 周作

〒520-3042 栗東市辻526-1 TEL 077-551-5533 FAX 077-551-5534
免許番号／滋賀県知事（1）第3922号 業態／不動産賃貸・売買、不動産管理、障害者福祉
会社PR●

「ずっと先の未来へと人の想いをつなげたい」という気持ちでこの社名にいたしました。

不動産業界は生活の最も基盤となる「住」の部分でありながら、まだまだ敷居が高そうなイメージだと思います。令和に入り人々の生活様式も移り変わりゆく中で、依然として住まい探しは私たちに夢や希望を与えてくれます。

インターネットの普及により情報共有が当たり前の現代では、不動産業界も変化を求められていると感じます。そんな今だからこそ、オープンでわかりやすい不動産屋さんを創っていきたくて考えております。

また一方で、働き手の不足であったり、障がい者雇用の未成熟さにも非常に関心を抱いています。

不動産業の枠組みを越え、障がい者福祉業等も行いながら、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて日々邁進してまいります。

今後ともお力添えのほど、よろしくお願いいたします。

■大地開発株式会社 代表者：大橋 寛之

〒520-3024 栗東市小柿6丁目7-11 TEL 077-551-5055 FAX 077-551-5115
免許番号／滋賀県知事（1）第3923号

■株式会社 加寿美 代表者：吉川 弘規

〒525-0059 草津市野路2丁目4-1 TEL 077-563-8801 FAX 077-563-8998
免許番号／滋賀県知事（1）第3924号

■合同会社 NISIYA 代表者：西村 ゆかり

〒520-0027 大津市錦織3丁目3-18 TEL 077-572-9956 FAX 077-572-9956
免許番号／滋賀県知事（1）第3928号

■株式会社 エクシト 代表者：水田 美樹夫

〒520-0043 大津市中央4丁目5-10 イーグルコートアネックス大津なぎさ公園前403号
TEL 077-500-6849 FAX 077-572-7098
免許番号／滋賀県知事（1）第3932号

■ホームメイド株式会社 代表者：山元 善樹

〒525-0061 草津市北山田町841 TEL 077-532-8434 FAX 077-575-7956
免許番号／滋賀県知事（1）第3933号

業態／不動産売買・仲介・買取 宅地開発 土木工事のコンサルティング企画 古民家再生・リノベーション
会社PR●

これまでの経験を生かし、不動産の総合的なコンサルティング企画提案が出来ればと考えております。

社名の由来は、不動産及び建築業において、何もない状態のゼロから造り上げていく過程の中で住宅や建物に関する仕事を通じて、いろんな方々のお手伝いが出来れば、との思いから「ホームメイド」と名づけました。

宅地開発や分譲企画、許認可取得等、の宅地分譲の企画や販売を経験し、パワービルダーにて建売分譲住宅の用地仕入れ、建売住宅の企画・販売を中心にキャリアを重ねてきましたので、開発許認可および用地の斡旋等、総合的プロデュースが出来る事が強みだと思います。また、昨今の空き家問題や相続関係等の権利調整等、中古物件の有効活用や再利用（リフォーム・リノベーション）にも注力して邁進していこうと考えております。皆様方のご指導、ご協力の程宜しくお願い致します。

近日開催予定

◆ 法定講習 WEB受講・受付開始しました！ ※WEB受付は登録事項に変更のない更新対象者のみ

宅地建物取引士証の更新のための次回講習は下記のとおりです。対象者は講習日当日から6ヵ月以内に更新期限となる方です。引き続き取引士として従事される方並びに新たに取引士証の交付申請をされる方は、事前に受講手続きを行ってください。

申込手続き等に関するお問い合わせは当協会までお願いいたします。

【WEB受講（動画視聴）】

申込期限：2023年7月4日（火）書類到着締切日

⇒受講期間：7月14日（金）～8月10日（木）

申込期限：2023年8月9日（水）書類到着締切日

⇒受講期間：8月25日（金）～9月21日（木）

【面前講習（DVD視聴）】

実施年月日：2023年11月15日（水）

※申込期限10月31日（火）

講習時間：受付午前9時10分～

午前9時35分～午後4時40分

会場：滋賀県庁東館7階大会議室

次回講習日：2024年5月中旬頃

◆ 第11回 滋賀県宅建協会 小学生絵画コンクール

今回で11回目となりました滋賀県宅建協会小学生絵画コンクールについて、下記のとおり募集いたします。ご家族、ご親戚、地域の方へご周知をお願いいたします。

※詳しい内容は、協会ホームページ

https://shiga-takken.or.jp/kaiga_vol11/ をご参照ください。

応募資格：滋賀県内在住・在学の小学生

テーマ：「住んでみたい未来のまち」

応募期限：令和5年9月8日（金）



「ハトラぶ滋賀」Instagram広告を展開中！



この機会に是非
たっけんクラウドを活用し
ハトラぶ滋賀へ物件登録を！
たっけんクラウドの利用申込み
（無料）は協会HPより
お願いします。

宅建しが 2023年 vol.248 令和5年6月20日発行

発行人／泉 藤博 発行責任者／大橋 恭介
発行所／公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会・公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会滋賀本部
〒520-0044 大津市京町3丁目1-3 TEL 077-524-5456 FAX 077-525-5877 <https://shiga-takken.or.jp/>

TAKKEN SHIGA